

令和5年第6回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年6月16日(金) 午前9:00～

2. 開催場所 中央公民館ホール

3. 出席委員(12人)

会長	1番	宮永 誠
副会長	2番	義山 太志
	3番	福山 宣太
	4番	
	5番	稲村 英治
	6番	
	7番	平山 純一郎
	8番	富本 太地
	9番	樺山 哲博
	10番	實 穰二
	11番	森 清弘
	12番	基山 美奈子
	13番	重原 明美
	14番	政岡 廣子

推進委員(5名)

1番	琉 将士
2番	幸山 真悟
3番	徳 範文
4番	實村 秀樹
5番	徳山 実
6番	

4. 欠席委員 4番 田中 秀樹、6番 藤島 正廣
欠席推進委員 6番 重 翔太

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について(15件)

第2 農地法第5条許可申請について(1件)

- 第3 現況証明願いについて（1件）
- 第4 農業経営基盤強化促進事業について（2件）
- 第5 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について（1件）
- 第6 農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について（4件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁
主 事 酒勺 英樹

会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和5年第6回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いいたします。

会 長 皆さん、おはようございます。梅雨も雨が降っているのかどうか。空梅雨のような梅雨でございますが、台風の影響で塩害等も心配されておりましたが、少しの雨ですね。洗い流されて塩害等の発生も抑制されたのではないかと思います。また、この時期、次の作物への準備期間、バレイショそして夏植えのキビのですね。準備等、たいへん苦勞しているのではないかと思います。また飼料、肥料の高騰ということですね。なかなか経費の方、削減しなさいと国の方は言いますけれども、なかなか厳しい状況の中で農業をしていかなければならないというふうな時代になってきております。国の方も価格の上昇分も補填をするというふうにしておりますけれども、なかなか上昇分に見合った額の補填というのは、全国的に出されている自治体が無いというふうに聞いております。そのような中でですね。やはり、もう一度いろんな化学肥料に頼らないとやっぱりできませんけれども、やはり土をしっかりと昔のように作って行って、やはり地力を上げて行ってですね。これから農業をしていくしかないなというふうに思っておりますので、また、農業委員の皆さんもですね。自分の経営、そしてまたみんなの経営を上げていくようにですね。情報等を共有して、発信していただければなというふうに思います。それでは、定刻になっておりますので、皆さんご審議くださいますようお願いいたします。

事務局 宮永会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中12名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中5名が出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長にお願いいたします。

議長 それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

議長 はい、ありがとうございます。それでは、議事録署名委員は、14番委員、2番委員にお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の豊島氏と酒勺氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の「農地法第3条許可申請」は、1議案15件です。

議案第1号について、受付番号24号から受付番号38号、所有権移転に関する件です。受付番号36号については、譲受人は喜念在住で、譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字喜念の畑で面積は4,064㎡となっています。申請事由は贈与です。

次に受付番号37号については、譲受人は目手久在住で、譲渡人も目手久在住です。申請農地は大字喜念と目手久の畑で面積は2,823㎡となっています。申請事由は、贈与です。

次に受付番号27号については、譲受人は検福在住で、譲渡人は阿三在住です。申請農地は大字阿三の畑で面積は1,672㎡となっています。こちらに関しましては、申請地の中に宅地が入ってまして、その中の一部という形になっています。

実際の面積が1,672とはなっているんですが、航空写真上で面積を測ったら900㎡くらいの面積になります。

次に受付番号26号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人も伊仙在住です。申請農地は大字検福と伊仙の畑で面積は3,985㎡となっています。申請事由は、贈与です。

次に受付番号34号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人も伊仙在住です。

申請農地は大字伊仙の畑で面積は 2,490 m²となっています。申請事由は、経営拡張です。

次に受付番号 29 号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人は鹿児島市在住です。申請農地は大字伊仙の畑で面積は 2,362 m²となっています。申請事由は、経営拡張です。

次に受付番号 32 号については、譲受人は阿三在住で、譲渡人も阿三在住です。

申請農地は大字阿三の畑で面積は 7,619 m²となっています。申請事由は、贈与です。

次に受付番号 30 号については、譲受人は馬根在住で、譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字中山の畑で面積は 4,181 m²となっています。申請事由は、贈与です。

次に受付番号 35 号については、譲受人は阿三在住で、譲渡人は伊仙在住です。申請農地は大字阿権の畑で面積は 1,401 m²となっています。申請事由は、経営拡張です。

次に受付番号 24 号については、譲受人は阿権在住で、譲渡人も阿権在住です。

申請農地は大字阿権の畑で面積は 3,075 m²となっています。申請事由は、経営拡張です。

次に受付番号 25 号については、譲受人は徳之島町在住で、譲渡人は福岡県在住です。申請農地は大字阿権の畑で面積は 8,102 m²となっています。申請事由は、経営拡張です。

次に受付番号 28 号については、譲受人は阿権在住で、譲渡人は阿権在住です。申請農地は大字阿権の畑で面積は 15,529 m²となっています。申請事由は、贈与です。

次に受付番号 38 号については、譲受人は犬田布在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字犬田布の畑で面積は 3,527 m²となっています。申請事由は、贈与です。

次に受付番号 33 号については、譲受人は犬田布在住で、譲渡人も犬田布在住です。申請農地は大字犬田布と崎原の畑で面積は 13,413 m²となっています。申請事由は、贈与です。

次に受付番号 31 号については、譲受人は徳之島町在住で、譲渡人は小島在住です。申請農地は大字小島の畑で面積は 9,718 m²となっています。申請事由は、経営拡張です。

受付番号 24 号から 38 号は、別添の調査書にあるとおり農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、只今の説明に関連して、受付番号36号の説明を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

14番 おはようございます。農地法第3条許可申請36号について、ご説明いたします。先日、1番委員、2番推進委員と調査いたしました結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。なお、畑の状況といたしましては、上の3筆が一枚になっていまして、こちらは草が生えていますけれども、耕運してバレイショを植え付ける予定ということです。そして、その下の691-2は同じような状況でバレイショを植え付ける予定となっています。そして、次の1009-1は今、飼料作物を植えてまして、これからも飼料作物を植えるということです。皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。

1 番 農地法3条許可申請36号については、14番委員のご説明のとおりでございますので、皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。

議 長 それでは、これより受付番号36号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号36号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号36号は、原案のとおり決定しました。次に受付番号37号の説明を私の方からしたいと思います。

1 番 農地法3条許可申請37号について、ご説明いたします。先日、14番委員、2番推進委員と共に調査の結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。現況は上の方から、喜念字の方がですね。夏植えをする予定でまだ耕運はしていません。1回して雑草が生えて老いる状況です。次の目手久字がバレイショの予定ということですのでよろしくお願いいたします。

14番 37号につきましては、只今、1番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 それでは、受付番号37号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号37号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号37号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号27号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3番 今日、6番委員が欠席のため、私の方で説明させていただきます。27号につきまして、先日、6番委員、3番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくお願いいたします。
面積が先程、事務局から説明があったとおり、ずれがあるんですけども畑の現況としましては、家庭菜園と少し庭が入っているのかなと思います。皆様方のご審議よろしくお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号27号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号27号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号27号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号26号と34号一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補

足説明をお願いいたします。

11番 農地法第3条許可申請26号、34号について、ご説明します。先日、6番委員と1番推進委員と共に調査をした結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議をよろしく申し上げます。なお、現状といたしましては、26号の3筆ともバレイショ収穫後に耕運してある状態です。34号につきましては、キビが植えてあります。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号26号、34号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号26、34号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、26号、34号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号29号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

11番 農地法第3条許可申請29号について、ご説明いたします。先日、9番委員と1番推進委員と共に調査した結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしく申し上げます。現状といたしましては、バレイショ収穫後に飼料畑として活用している状況です。よろしく申し上げます。

9番 29号については、11番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号29号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号29号について、原案のとおり、

決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号29号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号32号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3 番 32号について、説明いたします。先日、4番委員、3番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。現況としましては、キャッサバ、タピオカですね。が植えられています。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号32号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号32号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号32号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号30号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

5 番 農地法3条許可申請30号について、ご説明いたします。先日、13番委員と6番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思われますので皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。作物は、牧草が植えられています。よろしく願います。

13番 30号につきましては、只今、5番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。受付番号30号について、質疑に入りますが何

かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号30号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号30号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号35号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3 番 35号について、説明いたします。先日、13番委員、6番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。畑の現況としましては、ここに載っている地番より面積事態は大きいですが、地番どおりで合っており、特に隣りに他の人の農地があるとかそういうことではなかったもので、特に問題は無いと思われます。作物は、耕された状態で緑肥が蒔かれている状態です。以上です。

13番 第35号につきましては、3番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号35号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号35号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号35号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号24、25、28まで一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

13番 農地法第3条許可申請について、第24号、25号、28号について、説明いたします。先日、5番委員と6番推進委員と共に調査いたしました。第3条2項各号に抵触しないものとみられますので皆様方のご審議よろしく願いいたします。第24号につきましては、キビが植えられています。そして25号ですが、全て牧草です。そして第28号ですが、アエバルの畑が一枚になっていましてキビ畑です。そして次が溜田になるんですけれども、細かくなっておりまして、999-1これが一枚でキビです。そして残りの番地なんですけど全て一枚畑になっておりまして、そちらもキビが植わっております。よろしく願いいたします。

5番 24、25、28号につきましては、只今、13番委員の説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号24、25、28号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号24、25、28号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号24、25、28号は、原案のとおり決定しました。

次に受付番号38、33号一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 38号、33号一括して、農地法3条許可申請第38号、33号について、説明いたします。先日、12番委員と5番推進委員と共に調査した結果、農地法3条に抵触いたしませんので皆様の審議よろしく願います。現況としましては、38号は牧草が植えてありました。33号は上から多場はジャガイモ後でした。あとはキビが植えてありました。審議よろしく願います。

12番 38号、33号につきましては、只今、10番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、これより 38号、33号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。38号、33号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、38、33号については、原案のとおり決定しました。
次に受付番号31号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

12番 農地法第3条許可申請31号について、ご説明いたします。先日、10番委員、5番推進委員と共に調査いたしました。申請書のとおりで何の問題も無いと思われ
ます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。現況といたしましては、上
からジャガイモ後で、またジャガイモを予定しているそうです。2番目なんです
が、これもジャガイモ後で牧草が植えてありました。3番目は牧草となっております。
以上です。

10番 只今、12番委員の説明のとおりです。皆様のご審議よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号31号について、質疑に入
りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号31号について、原案のとおり、
決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号31号は、原案のとおり決定しました。
これで日程第2議案第1号「農地法第3条許可申請について」を終了します。

次に日程第3議案第2号「農地法第5条許可申請について」を議題に供します。
事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の「農地法第5条許可申請」については、1議案1件です。議案第2号について、受付番号第7号は、お手元の申請書のとおりで馬鈴薯の処理加工・集出荷貯蔵施設の建設になります。こちらは今年の3月に農用地利用計画の変更申請をし、農振除外済みであります。

以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは、受付番号7号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

8番 農地法第5条許可申請について、7号について、ご説明いたします。先日、2番委員と共に調査した結果、何の問題も無く申請書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。現況といたしましては、ジャガイモ植えて終わって収穫して、あと耕されている状態です。

2番 農地法5条許可申請第7号について、只今、8番委員の説明のとおりです。皆様のご審議よろしくをお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号7号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号7号は原案のとおり決定しました。
これで日程第3議案第2号「農地法第5条許可申請について」を終了します。
次に日程第4議案第3号「現況証明願いについて」を議題に供します。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の現況証明願いについては、1議案1件です。議案第3号、受付番号4号

につきましては、お手元の資料のとおりで田から宅地への地目変更になります。こちらは以前、転用申請であがった土地に隣接しているところで昔から家が建っていた場所ということで地目が田になっているので、こちらも宅地への変更をしておこうということで申請があがっています。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号4号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

12番 現況証明願い4号について、ご説明いたします。先日、10番委員、5番推進委員と共に調査いたしました。先程、事務局からのご説明のとおりでございます。皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。

10番 12番委員のご説明のとおりでございます。皆様の審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、これより受付番号4号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号4号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号4号については、申請書のとおり決定しました。これで日程第4議案第3号「現況証明願いについて」を終了します。次に日程第5議案第4号「農業経営基盤強化促進事業について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の「農業経営基盤強化促進事業について」は、1議案2件です。議案第4号、受付番号16号から受付番号17号については、お手元の資料のとおりで、賃貸借になります。

以上で受付番号16号と受付番号17号の議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号17号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足

説明をお願いいたします。

3 番 17号について、説明いたします。先日、4番委員、3番推進委員と共に調査した結果、申請書のとおりで何の問題も無く、皆様方のご審議よろしく願いいたします。畑の現況は、耕運して牧草の種を蒔いたところです。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号17号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号17号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号17号は原案のとおり決定しました。
次に、受付番号16号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

12番 農業経営基盤強化促進事業第16号について、ご説明いたします。先日、10番委員、5番推進委員と共に調査いたしました。申請書のとおりであり何の問題もございません。現況といたしましては、919-3が草、701-2と709-1が一枚畑になっていまして、ジャガイモあとでそのままジャガイモ予定しているそうです。皆様方のご審議よろしく願いいたします。

10番 12番委員の説明のとおりでございます。皆様の審議よろしく願いします。

議 長 ありがとうございます。これより受付番号16号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号16号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号16号は原案のとおり決定しました。
これで日程第5議案第4号「農業経営基盤強化促進事業について」を終了します。
次に日程第6議案第5号「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について」は、1議案1件です。議案第5号、受付番号26号については、お手元の資料のとおりです。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 これより受付番号26号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

11番 農業経営基盤強化促進事業26号について、説明します。先日、6番委員、1番推進委員と共に調査した結果、何も問題無いと思われます。現状といたしましては、飼料畑として利用されています。皆様方のご審議よろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。受付番号26号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号26号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号26号は、原案のとおり決定しました。
これで日程第6議案第5号「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について」を終了します。
次に日程第7議案第6号「農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の「農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について」は、1議案

4件です。議案第6号、受付番号5号から8号については、お手元の資料のとおりです。受付番号5号と7号につきましては、既に施設が建っているので追認での申請になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、受付番号5号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

8 番 農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について、5号について、説明いたします。先日、2番委員、2番推進委員と調査した結果、何の問題も無いと思いますので、皆様のご審議よろしく申し上げます。現況としましては、今、事務局から説明があったように建物が既に建っていて、倉庫と牛舎が建っています。

2 番 農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について、5号について、只今、8番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号5号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号5号は許可相当ということで意見書を送付したいと思います。

次に受付番号6号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3 番 6号について、説明いたします。先日、4番委員、3番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無く申請書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。畑の現況としましては、キビ収穫後になってます。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号6号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号6号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号6号は許可相当ということで意見書を送付したいと思います。

次に受付番号7号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

13番 第7号について、ご説明いたします。先日、5番委員と6番推進委員と共に調査いたしました。先程の事務局のご説明のとおり住宅が建っております。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

5番 7号につきましては、只今、13番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号7号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号7号は許可相当ということで意見書を送付したいと思います。

次に受付番号8号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 8号について、説明いたします。先日、12番委員と5番推進委員と共に調査

した結果、一戸建てを作っていたんですが、西部農協の前。よろしく願います。審議よろしく願います。

12番 8号につきましては、只今、10番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく願います。

議長 はい、ありがとうございます。受付番号8号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号8号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号8号は許可相当ということで意見書を送付したいと思います。

これで日程第7議案第6号「農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について」を終了します。

これで議案は終了いたします。次にその他でございますが、何かございませんか。

よろしいですね。それでは、これで総会を終了いたします。

どうもお疲れ様でした。